

播磨町ふるさと納税受付等業務委託 実施要領

本町では、令和6年度より、町内事業者の販路拡大を支援するため、「ふるさと納税制度」の本格運用を予定している。

事業実施にあたっては、民間事業者の発想と創意工夫を凝らした企画を取り入れるため、公募型プロポーザルにより受託事業者を選定することとし、次のとおり受託希望事業者を募集する。

1 募集内容

(1) 業務名

播磨町ふるさと納税受付等業務

(2) 業務内容

別添「播磨町ふるさと納税受付等業務委託 仕様書」のとおり

(3) 業務委託期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

※ただし、期間中に予算の議決が得られなかった場合は、業務実施について停止等を行うことがある。

(4) 業務委託額

事業者の提案による。

ただし、国の募集適正基準を遵守すること。

2 実施方法

企画提案の公募型プロポーザル方式による随意契約

3 全体スケジュール

1月22日（月）プロポーザル募集開始

[質問受付期間] 1月22日（月）～ 2月2日（金）

→質問回答日 2月7日（水）13時（予定）

2月16日（金）応募締切

2月28日（水）プロポーザル審査委員会

3月上旬 受託候補者の決定

3月中旬～ 業務開始に向けた準備・調整

4月1日（月） 契約、業務開始

4 募集・応募について

(1) 応募資格

実施事業者は、次の全ての要件を満たす者であること。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しないこと。
- ② 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は当該業務への参加表明前6か月以内に手形、小切手の不渡りを出した者でないこと。
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行っている者ではないこと。
- ④ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行っている者ではないこと。
- ⑤ 町契約からの暴力団排除に関する要綱（平成24年要綱第45号）に規定する暴力団等でないこと。
- ⑥ 提案する業務の実施について、法令等の規定により官公署の免許、許可、認可又は指定、登録を受けている必要があるときには、当該免許、許可、認可又は指定、登録を受けていること。
- ⑦ 法人税、消費税及び地方消費税の未納がないこと。
- ⑧ 十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び本町の指示に柔軟に対応できること。
- ⑨ 他の地方公共団体の同様の業務について複数年度の受託実績があること。
- ⑩ 複数の事業者等により構成される共同企業体を構成する場合は、構成員全てが上記①～⑧に掲げる要件を全て満たしていること。

(2) 提出書類

[資料作成の留意点]

- ① 企画提案に係る提出書類は、A4判縦長（A3判は横折込）サイズとし、提出書類①～⑨の順で編纂したものを1つのファイルにまとめ提出すること。
- ② 企画提案書は、1社1案とし、PRしたいポイントや記載内容の理由・背景など、提案趣旨を明確に示し、まとめること。（提示を求められていない資料を添付するなど過大とならないように留意すること。）
- ③ 「播磨町ふるさと納税受付等業務委託 仕様書」の業務内容を踏まえ、提案資料等を作成すること。

[提出書類]

- ① 提案参加申込書（様式第1号）
- ② 会社概要（任意様式）

※以下の項目については、必ず記載すること。

会社名、本社所在地、担当者連絡先（担当者氏名、電話番号、FAX番号、E-mailアドレス）

※会社の概要等がわかるもの（既存のパンフレット）を添付すること。

- ③ 提案にかかる資料（任意様式）
 - ※プレゼン審査を行うため、パワーポイントが望ましい。
 - ※本町の令和6年度中のふるさと納税制度の本格運用（ポータルサイト公開まで）に向けたスケジュール（案）を提案資料の中に記載すること。
- ④ 業務の実施体制（任意様式）
 - ※共同企業体で参加の場合、構成員ごとの業務分担を明記すること
- ⑤ 見積書及び内訳書（任意様式）
- ⑥ 直近3年間分の納税証明書の写し（法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないことを証明する書類）
 - ※発行後3ヶ月以内のもの
- ⑦ 実績調書（様式第2号）
- ⑧ 共同企業体届出書兼委任状（様式第3号）
 - ※共同企業体で参加の場合、⑧に加え、構成員全員について②及び⑥を併せて提出すること
- ⑨ その他、町から個別に提出を求められた資料

（3）提出方法・募集期間等

- ① 提出方法
 - 郵送（募集期間内必着）又は持参（受付時間内に限る）
- ② 提出部数
 - 正本1部、副本6部
- ③ 提出先
 - 〒675-0182 兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号
 - 播磨町住民協働部 産業環境課 産業経済係
- ④ 募集期間
 - 令和6年1月22日（月）から2月16日（金）まで
 - （受付時間：募集期間中の平日9時～12時、13時～17時（土日祝日は除く））

（4）その他留意事項

- ① 提出された書類は返却しない。また、審査に必要な範囲において複製を作成する場合がある。
- ② 提出された資料について問い合わせを行うことがある。また、必要に応じて資料の補正、追加説明資料の提出を求めることがある。
- ③ 応募に係る一切の費用は応募者の負担とする。

5 企画提案に係る質問について

- （1）実施要領もしくは仕様書に関する質問がある場合は、「質問書（任意様式）」に基づき、電子メールで送信すること。（質問受付期間：令和6年1月22日（月）～2月2日（金）まで）
 - なお、メールの件名については、「播磨町ふるさと納税受付等業務委託質問【〇

〇〇】と記載し、〇〇〇には事業者名を記載すること。

(2) 質問への回答については、令和6年2月7日(水) 13時に本町ホームページに掲載する。

6 審査について

(1) 審査方法

① 審査

本町が設置する審査委員会において、応募者から提出された企画提案書及びプレゼンテーションに基づき、以下の審査項目により審査を行い、採点する。

各審査員の合計得点の最上位の者を受託候補者として選定する。

なお、合計得点と同点の場合は、くじ引きにより受託候補者を選定する。

[審査項目]

	審査項目	内容	配点
業務遂行の体制	体制	○提案した業務内容を確実に遂行できる組織体制と運用基盤があるか。	5
	実績	○他の地方公共自治体の委託実績、寄附受入実績等、これまでの業務の裏付けがあるか。	5
	町との連携	○町との連携体制は十分か。	5
具体的な業務内容	全体スケジュール等	○令和6年度中のふるさと納税制度の本格運用(ポータルサイト公開まで)に向け、適切な業務スケジュール、内容となっているか。	15
	管理システムの運用	○寄附者情報等を一元管理できるシステムを提供できるか。 ○寄附情報取込み・管理等がスムーズに行えるか。	10
	返礼品の開拓・充実	○魅力的な返礼品を提案できるか。 ○返礼品を充実させるため、実施する体制や対策がとれているか。 ○ポータルサイトの掲載内容等に工夫が感じられるか。	20
	返礼品の発注、配送管理	○返礼品提供事業者に対して、迅速かつ丁寧な対応となっているか。 ○在庫管理、請求・支払い等について、適切な管理・運用となっているか。	10
	寄附者対応	○寄附者に対して、迅速かつ丁寧な対応となっているか。	10
	寄附金受領証明書等の作成及び発送	○事務フロー及びスケジュールが適切か。	5
	ワンストップ特例申請の受付	○申請受付からデータ作成までの事務フロー及びスケジュールは適切か。	5
その他	経費	○業務委託経費の設定は適切か。	10
合計			100

② プロポーザル審査会

2月28日(水)

※開始時間・場所等の詳細については、別途通知する。

ア 企画提案書等に沿って提案事項について説明すること。

イ 統括責任者又は本業務に従事予定の主たる担当者を同席させること。

ウ 共同企業体で参加の場合、各構成員から必ず1名以上出席すること。

エ 持ち時間は30分(プレゼンテーション20分、質疑応答10分程度)とする。

(2) その他

① 審査結果は、応募者全員に対して、文書で通知する。

② 受託候補者として選定された者は、町との業務委託契約締結に向けた協議を行う。契約内容は提案内容を基本とするが、プロポーザル審査会での審査・協議を踏まえ、提案内容の一部修正を求める場合がある。

7 問い合わせ先

〒675-0182 兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号
播磨町住民協働部 産業環境課 産業経済係 担当：山本
TEL:079-435-0304 FAX:079-435-1169
E-mail:sangyo@town.harima.lg.jp